

福岡県家賃軽減支援金 返納申出書

福岡県家賃軽減支援金事務局様

令和 年 月 日

「福岡県家賃軽減支援金」の返納を行いたいので、次のとおり申請します。

■事業者基本情報

国の「家賃支援給付金の振込のお知らせ」に記載されている申請番号																				
県の「福岡県家賃軽減支援金支給通知書」に記載されている申請者ID ※2～5桁の数字																				
申請者種別 ※どちらか片方お選びください。	<input type="checkbox"/> 法人									<input type="checkbox"/> 個人事業者										
申請事業者名称 (法人名または屋号) ※屋号が無い場合は、空欄で構いません	フリガナ																			
代表者氏名	フリガナ (姓)									フリガナ (名)										
申請事業者所在地 ※返納するための納付書を送付します。 ※申請時と異なる送付先でも構いません。	〒									都道 府県										
担当者 氏名 ※事務局から問い合わせをした場合に、ご対応いただく方をお知らせください。	フリガナ																			
担当者 連絡先電話番号 ※携帯電話番号可																				
担当者 メールアドレス ※お持ちでない場合は、「なし」と記載																				

■返納希望の申し出内容

返納理由 ※簡単に理由をご記入ください。																			
当初の申請時に、同様の家賃支援制度を有する福岡県内の市町村に対して、申請内容の提供を行っていた場合、返納申出書の内容を当該市町村に提供いたします。 ※どちらか片方お選びください。	<input type="checkbox"/> 同意する									<input type="checkbox"/> 同意しない									
福岡県家賃軽減支援金の返納希望 ※どちらか片方お選びください。	<input type="checkbox"/> 全額返納を希望 (申し出はここで完了です)									<input type="checkbox"/> 一部返納を希望 (以下の記載事項についてもご記入ください)									

■国から給付された家賃支援給付金額 (※全額返納の場合は、これより先は記入不要)

国の「家賃支援給付金」の返還 ※どちらか片方お選びください。	<input type="checkbox"/> 返還済み・手続き中									<input type="checkbox"/> 返還無し									
①当初、国から給付された家賃支援給付金額	円									※入金があった通帳や国からの通知(はがきを基にご記入ください)									
②国に返還した家賃支援給付金の額	円									※国に返還した、または返還予定の金額をご記入ください。 返還無しの場合は0とご記入ください。									
③家賃支援給付金の返還後の残額	円									※①から②を引いた額をご記入ください									

裏面にも記入欄があります

■基本給付分の返納額の算定

(1) 基本給付の算定に使う「支払賃料(月額)」 国の「家賃支援給付金」HPにあるマイページにログインし、「申請内容 [M2]」を表示してください。 その中に記載されている「給付計算対象家賃」のうち、 福岡県内に所在する建物・土地に関する額 の合計を記入してください。 ※限度額[月額]：法人225万円、個人事業者112万5千円 ※「給付計算対象家賃」を「支払賃料(月額)」として取り扱います。 ※返納申出書作成時点での「申請内容[M2]」の画面の写しを、申出書と併せてご提出ください。	①当初、申請した際の「支払賃料(月額)」の合計	円
	②今回、修正した後の「支払賃料(月額)」の合計	円

※もともと給付を受けていなかった場合は、①と②ともに 0円と記載してください。

(2) 福岡県家賃軽減支援金の基本給付額 ※(1)の「支払賃料(月額)」に基づき算定した基本給付額[月額]の6倍 ※最大給付額[6か月分]：法人60万円・個人事業者30万円	③当初、申請した際の「基本給付」の金額	円
	④今回、修正した後の「基本給付」の金額	円

○法人の基本給付額[月額]の算定（※最大10万円[月額]）

- ・支払賃料(月額)の合計が75万円以下の場合
支払賃料(月額)×1/15
- ・支払賃料(月額)の合計が75万円超の場合
5万円+ [支払賃料(月額)の75万円の超過分×1/30]

○個人事業者の基本給付の算定（※最大5万円[月額]）

- ・支払賃料(月額)の合計が37万5千円以下の場合
支払賃料(月額)×1/15
- ・支払賃料(月額)の合計が37万5千円超の場合
2万5千円+ [支払賃料(月額)の37万5千円の超過分×1/30]

(3) 基本給付分の返納額 ※(2)で算定した基本給付額の差額	円
---	---

■特例加算分の返納の算定

(1) 特例加算の算定に使う「支払賃料(月額)」 国の「家賃支援給付金」HPにあるマイページにログインし、「申請内容 [M2]」を表示してください。 その中に記載されている「給付計算対象家賃」のうち、令和2年6月1日から18日までの休業協力要請の対象となった 北九州市内に所在する施設（「接待を伴う飲食店」または「ライブハウス」）に関する額 の合計を記入してください。 ※限度額[月額]：法人225万円、個人事業者112万5千円 ※「給付計算対象家賃」を「支払賃料(月額)」として取り扱います。 ※返納申出書作成時点での「申請内容[M2]」の画面の写しを、申出書と併せてご提出ください。基本給付分で提出する場合は不要です。	①当初、申請した際の「支払賃料(月額)」の合計	円
	②今回、修正した後の「支払賃料(月額)」の合計	円

※もともと給付を受けていなかった場合は、①と②ともに 0円と記載してください。

(2) 福岡県家賃軽減支援金の特例加算額 ※(1)の「支払賃料(月額)」に基づき算定した基本給付額[月額]の6倍(円未満切り捨て) ※最大給付額[1か月分]：法人22万5千円・個人事業者11万2,500円	③当初、申請した際の「特例加算」の金額	円
	④今回、修正した後の「特例加算」の金額	円

○法人の特例加算額の算定（※最大22万5千円）
支払賃料(月額)×1/10

○個人事業者の特例加算額の算定（※最大11万2,500円）
支払賃料(月額)×1/10

(3) 特例加算分の返納額 ※(2)で算定した特例加算額の差額	円
---	---

■返納額の合計

基本給付分と特例加算分の返納額の合計	円
---------------------------	---

- ・申出書を確認の上、返納が必要と認められるときは、後日、返納通知書を発送いたします。
- ・必要に応じて追加書類の提出及び説明を求められることがありますので、その際にご協力願います。